第14期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 東京都港区芝公園三丁目３番１号
東京プリンスホテル　２階「鳳凰の間」

目　次

第14期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役８名選任の件
（添付書類）
事業報告 …… 16
連結計算書類 …… 30
計算書類 …… 33
監査報告書 …… 35

スマートフォン・タブレット端末をご利用の方はこちらからご覧ください。議案他招集ご通知の一部をご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/6460/

セガサミーホールディングス株式会社
証券コード：6460

証券コード　6460
平成30年５月31日

株　主　各　位

東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役社長　　里　見　治　紀

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年６月21日（木曜日）午後６時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. 場　　所　東京都港区芝公園三丁目３番１号
東京プリンスホテル　２階　「鳳凰の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第14期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申しあげます。
◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。
（当社ウェブサイト　https://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html）

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申しあげます。

インターネットによる開示についてのご案内

次の事項については、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

・事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

※会計監査人及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している上記書類を含みます。
(当社ウェブサイト　https://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html)

招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで速やかに受領いただくことができます。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。)

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知（当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。）は次のとおりとなります。なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

（1）定時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類・添付書類(事業報告等)
（2）臨時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類

※招集ご通知は、株主総会基準日（定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日）から一定期間を過ぎてお手続きされた場合など、反映されない場合もございますのでご了承ください。

議決権の行使についてのご案内

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

（1）議決権行使方法について

① 当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、当社の指定する議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（2）議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

※QRコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右記の「QRコード」を読み取り、当社の指定する議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。）

② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のためTLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ 当社の指定する議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い】

① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、㈱ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕
株主名簿管理人
専用ダイヤル

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
0120-173-027（通話料無料）
（受付時間　平日午前９時から午後９時まで）

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）当社が、持株会社として支配、管理を行うため、当社子会社において新たに追加された事業目的を、当社の事業目的に追加するものであります。

（２）東京都内に点在するグループ本社機能を集約することにより、効率的なグループ経営を図るとともに、事業間の連携やシナジー効果の創出、人材交流の活性化を促進するため、本店の所在地を東京都港区から東京都品川区に変更するものであります。なお、本変更の効力発生日は、本店移転日であります平成30年８月６日といたしたく、その旨の附則を設けるものであります。

２．変更の内容　　（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
第１条　（条文を省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付帯する業務を行うことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
（１） 〜 （66）　（条文を省略）	（１） 〜 （66）　（現行どおり）
（新設）	（67）　児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令に基づく子ども・子育て事業
（67）　前各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務	（68）　（現行どおり）
２．　（条文を省略）	２．　（現行どおり）

現行定款	変更案
（本店所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。 第４条 〜 第55条 （条文を省略） （新設）	（本店所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都品川区に置く。 第４条 〜 第55条 （現行どおり） 附　則 第３条（本店所在地）の変更は、平成30年８月６日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。

第２号議案　　取締役８名選任の件

当社取締役全員（８名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、当該候補者の指名を行うに当たっての方針と手続につきましては、15ページに記載のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	里見（さとみ）　治（はじめ） （昭和17年１月16日生）	昭和55年３月　サミー工業㈱（現 サミー㈱）代表取締役社長 平成16年２月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）代表取締役会長 平成16年５月　（一社）日本アミューズメントマシン工業協会（現（一社）日本アミューズメント産業協会）会長（現任） 平成16年６月　サミー㈱代表取締役会長CEO 平成16年６月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）代表取締役会長兼CEO 平成16年10月　当社代表取締役会長兼社長 平成17年３月　（一社）日本遊技関連事業協会相談役（現任） 平成19年６月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）代表取締役社長CEO兼COO 平成20年５月　同社代表取締役会長CEO 平成24年４月　サミー㈱取締役会長 平成25年５月　同社代表取締役会長CEO 平成27年４月　㈱セガホールディングス代表取締役会長CEO 平成27年６月　日本電動式遊技機工業協同組合相談役（現任） 平成28年６月　当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO 平成29年４月　当社代表取締役会長CEO 平成29年４月　サミー㈱代表取締役会長（現任） 平成29年４月　㈱セガホールディングス取締役名誉会長（現任） 平成29年４月　マーザ・アニメーションプラネット㈱取締役会長（現任） 平成30年４月　当社代表取締役会長グループCEO（現任） 平成30年４月　フェニックスリゾート㈱取締役相談役（現任） 現在に至る	7,721,338株

【取締役候補者として選任した理由】

当社及びグループ会社の最高経営責任者として、長年にわたりリーダーシップを発揮され、当グループの発展に貢献されてきました。

このような豊富な経験と実績、培われた見識などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
2	里見治紀（さとみ はるき） （昭和54年1月11日生）	平成16年３月　サミー㈱入社 平成17年１月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）入社 平成24年６月　当社取締役 平成24年６月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）取締役 平成26年４月　サミー㈱取締役 平成26年11月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）代表取締役副社長 平成27年４月　㈱セガホールディングス代表取締役副社長 平成27年11月　サミー㈱代表取締役副社長 平成28年４月　同社代表取締役社長COO 平成28年４月　㈱サミーネットワークス代表取締役会長（現任） 平成28年６月　当社常務取締役 平成29年４月　当社代表取締役社長COO 平成29年４月　サミー㈱代表取締役社長CEO 平成29年４月　㈱セガホールディングス代表取締役会長CEO（現任） 平成29年４月　㈱セガゲームス代表取締役会長CEO（現任） 平成30年４月　当社代表取締役社長グループCOO（現任） 平成30年４月　フェニックスリゾート㈱取締役会長（現任） 現在に至る	3,139,561株

【取締役候補者として選任した理由】
当社及びグループ会社の経営者を歴任され、企業業績の向上に貢献されてきました。現在は当社代表取締役社長に就任し、当グループの最高執行責任者として、リーダーシップを発揮されております。
このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
3	鶴見尚也 (つるみなおや) (昭和33年2月8日生)	平成 4 年 3 月　㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガゲームス）入社 平成18年10月　SEGA of America, Inc. Chairman 平成20年 5 月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）取締役 平成21年 6 月　同社常務取締役 平成24年 4 月　同社代表取締役社長COO 平成24年 6 月　当社取締役 平成24年 6 月　SEGA Holdings Europe Ltd. CEO and President 平成26年 4 月　当社代表取締役専務 平成26年 4 月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）取締役副会長 平成26年 6 月　フェニックスリゾート㈱取締役副会長（現任） 平成26年 6 月　PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. Member of the Board of Directors（現任） 平成27年 4 月　㈱セガホールディングス取締役副会長 平成27年 6 月　セガサミーゴルフエンタテインメント㈱取締役会長（現任） 平成27年 6 月　SEGA SAMMY BUSAN INC. President（現任） 平成28年 6 月　当社専務取締役（現任） 平成29年 1 月　CAセガジョイポリス㈱取締役会長（現任） 現在に至る	12,100株

【取締役候補者として選任した理由】
当社及び国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験を活かし、当社が注力しているリゾート事業を担当し、海外の統合型リゾート事業を推進されております。
このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	深澤恒一（ふかざわこういち） （昭和40年11月2日生）	平成２年４月　㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 平成15年７月　サミー㈱入社 平成15年８月　同社執行役員　社長室長 平成16年10月　当社執行役員　社長室長 平成16年10月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）執行役員　会長・社長室長 平成17年６月　同社取締役　会長・社長室長 平成19年１月　セガサミーアセット・マネジメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 平成19年８月　当社上席執行役員　政策・渉外担当 平成20年５月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）取締役　新規事業本部長 平成21年４月　（公社）経済同友会幹事（現任） 平成21年６月　セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）代表取締役社長 平成26年４月　㈱セガトイズ代表取締役専務 平成27年６月　当社取締役 平成28年６月　当社常務取締役兼CFO 平成30年４月　当社常務取締役グループCFO（現任） 現在に至る	20,000株

【取締役候補者として選任した理由】
当社及びグループ会社の経営者として、経営企画部門、管理部門、新規事業部門など幅広い分野の責任者を歴任され、現在は当グループの最高財務責任者を務めるほか、国内の統合型リゾート事業を推進されております。
このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
5	岡村秀樹 (昭和30年2月1日生)	昭和62年 1月　㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガゲームス）入社 平成 9 年 6 月　同社取締役 平成15年 6 月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）専務執行役員 平成16年 6 月　同社常務取締役 平成16年10月　当社取締役 平成19年 6 月　㈱セガ（現 ㈱セガゲームス）取締役 平成26年 4 月　同社代表取締役社長COO 平成26年 6 月　当社取締役 平成27年 4 月　㈱セガホールディングス代表取締役社長COO（現任） 平成27年 4 月　㈱セガ・インタラクティブ取締役会長（現任） 平成27年 4 月　㈱トムス・エンタテインメント代表取締役会長（現任） 平成27年 4 月　㈱セガトイズ代表取締役会長（現任） 平成27年 4 月　㈱ダーツライブ代表取締役会長（現任） 平成29年 4 月　当社常務取締役（現任） 平成29年 4 月　㈱セガゲームス取締役（現任） 平成29年 4 月　マーザ・アニメーションプラネット㈱代表取締役社長（現任） 平成29年 4 月　㈱セガ エンタテインメント取締役会長（現任） 現在に至る	19,112株

【取締役候補者として選任した理由】

長年にわたり当グループにおけるエンタテインメントコンテンツ事業会社の経営者を歴任され、企業業績の向上に貢献されてきました。

このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
6	【社外取締役候補者】 夏野 剛(なつの たけし) (昭和40年3月17日生)	昭和63年 4月　東京ガス㈱入社 平成 9年 9月　エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現 ㈱NTTドコモ）入社 平成17年 6月　同社執行役員　マルチメディアサービス部長 平成20年 5月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授（現任） 平成20年 6月　当社社外取締役（現任） 平成20年 6月　トランスコスモス㈱社外取締役（現任） 平成20年 6月　エヌ・ティ・ティレゾナント㈱取締役（現任） 平成20年12月　㈱ドワンゴ取締役（現任） 平成21年 6月　㈱ディー・エル・イー社外取締役（現任） 平成21年 9月　グリー㈱社外取締役（現任） 平成22年12月　㈱ U-NEXT（現 ㈱ USEN-NEXT HOLDINGS）社外取締役（現任） 平成28年 6月　㈱アストロ数理ホールディングス社外取締役（現任） 平成28年 8月　日本オラクル㈱社外取締役（現任） 平成29年 6月　㈱AWSホールディングス（現 ㈱Ubicomホールディングス）社外取締役（現任） 平成29年 6月　㈱ゼネテック社外取締役（現任） 平成29年 6月　クールジャパン機構（㈱海外需要開拓支援機構）社外取締役（現任） 現在に至る	2,000株

【社外取締役候補者として選任した理由】
会社経営者としての豊富な経験と情報通信分野における高度な専門知識を有しており、当社の経営に対して、引き続き有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
7	【社外取締役候補者】 勝川恒平（かつかわこうへい） （昭和26年1月8日生）	昭和49年４月　㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 平成13年４月　同行執行役員　大阪第二法人営業本部長 平成17年４月　同行常務執行役員法人部門副責任役員（東日本担当） 平成19年６月　エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ㈱（現SMBCベンチャーキャピタル㈱）代表取締役副社長 平成22年７月　SMBCベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長 平成26年４月　銀泉㈱代表取締役社長 平成26年12月　京都大学イノベーションキャピタル㈱社外取締役（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任） 平成28年６月　銀泉㈱特別顧問（現任） 平成28年６月　エレコム㈱取締役（現任） 平成29年３月　DXアンテナ㈱取締役（現任） 現在に至る	０株

【社外取締役候補者として選任した理由】
長年にわたる金融機関での豊富な経験から金融・財務に関する高い見識を備えられており、これら経験と見識を活かし、引き続き当社の経営に対して有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
8 (新任)	【社外取締役候補者】 大西 洋 (おおにし ひろし) (昭和30年6月13日生)	昭和54年４月　㈱伊勢丹（現 ㈱三越伊勢丹）入社 平成17年６月　同社執行役員　経営企画部総合企画担当長 平成18年２月　同社執行役員　営業本部立川店長兼立川店営業統括部長 平成20年３月　同社常務執行役員 平成20年３月　㈱三越（現 ㈱三越伊勢丹）常務執行役員　百貨店事業本部MD統括部長 平成21年４月　同社取締役常務執行役員　百貨店事業本部MD統括部長兼MD企画部長 平成21年６月　㈱伊勢丹（現 ㈱三越伊勢丹）代表取締役社長執行役員 平成22年１月　同社代表取締役社長執行役員兼営業本部長 平成22年３月　㈱三越（現 ㈱三越伊勢丹）取締役 平成22年６月　㈱三越伊勢丹ホールディングス取締役 平成23年４月　㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員兼営業本部長 平成24年２月　㈱三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 平成24年２月　㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 平成28年５月　日本百貨店協会会長 平成29年４月　㈱三越伊勢丹ホールディングス取締役 現在に至る	0株
【社外取締役候補者として選任した理由】 小売・百貨店業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の重要事項の決定に際し有用なご意見をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。			

（注）1.　里見治氏及び里見治紀氏が議決権の過半数を所有している㈲エフエスシーと当社とは、保険業務代行等の取引関係があります。

2.　その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.　夏野剛氏及び勝川恒平氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては15ページのとおりであります。

4.　大西洋氏は、新任の社外取締役候補者であり、選任された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。なお、当社は、同氏との間で当事業年度に顧問契約を締結し顧問料を支払っておりましたが、その総額は500万円未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。

5.　当社は、夏野剛氏及び勝川恒平氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。両氏の再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。また、大西洋氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 夏野剛氏及び勝川恒平氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ10年及び２年となります。
7. 夏野剛氏は、過去において当社子会社である㈱セガネットワークス（現 ㈱セガゲームス）の社外取締役であったことがあります。
8. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は事業報告「3. 会社役員に関する事項 ①取締役及び監査役（平成30年３月31日現在）」に記載のとおりであります。

【ご参考】取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

取締役候補者は、その人格、知見、能力、経験等を総合的に判断して決めることを基本方針としております。独立社外取締役と独立社外監査役により構成される独立諮問委員会は、代表取締役社長から示された取締役候補者の案を検討し、当該候補者に対しヒアリング等を行い、その評価結果を代表取締役社長に対して意見として提出するものといたします。代表取締役社長はその検討結果を参考として、上記方針に従い取締役候補者を判断し、取締役会がこれを検討、承認するものとします。独立諮問委員会が取締役候補者を代表取締役社長に推薦した場合も同様といたします。

【ご参考】独立性判断基準

当社の独立社外役員に係る「独立性」の基準は、会社法及び東京証券取引所の規則を遵守することを前提とし、更に厳格な規則を定めております。そして、取締役会は、当該独立性基準を充たし、取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役候補者として選定いたします。独立性に関する規則の概要は、以下のとおりとしております。

(a) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断しております。以下に概要を記載いたします。

・当社において独立社外役員であるというためには、以下各号の何れにも該当してはならないものとします。

(1) 当グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当該取引先が直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を当グループから受けたことをいう。
(2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当社が直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を受けたことをいう。
(3) 当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主又はその業務執行者。
(4) 当グループが発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者又はその業務執行者。
(5) 当該社外役員が、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の額が、過去3年間の平均において1,000万円以上である。
(6) 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当グループからの寄附金等の額が、直近事業年度において1,000万円以上である。
(7) 前六号の何れかに、過去5年間において該当していた者。
(8) 当該社外役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、第1号から前号までに定める条件の何れかに合致する者若しくは当グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の重要な使用人である。本号において「重要な」とは、部長格以上の管理職をいう。

(b) 当社は、独立役員届出書の属性情報に係る軽微基準を、直近事業年度1ヵ年、当事業年度の開始日から直近の独立役員届出書提出日までの各期間において、「取引」については「取引高１億円未満」、「寄付」については「1,000万円未満」と定めております。

以 上

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

遊技機業界におきましては、パチスロ遊技機市場において、新台の販売が低調に推移する傾向が続いております。また、パチンコ遊技機市場において、一部の実績あるシリーズ機を中心に高い評価を受けるタイトルが登場してきております。平成30年２月１日には「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則（規則改正）」が施行されております。また、規則改正に伴い日本電動式遊技機工業協同組合（日電協）及び日本遊技機工業組合（日工組）において自主規制も改正されました。今後の市場活性化に向けては、規則改正及び新たな自主規制に対応した幅広いエンドユーザーに支持される遊技機の開発、供給等が求められております。

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境におきましては、スマートデバイス向けなどのデジタルゲーム市場において、国内におけるスマートフォン普及の鈍化、及び有力パブリッシャーの優位性が増していることから、より品質の高いコンテンツの供給が求められており、開発期間の長期化や運営費用が増加傾向にあります。一方、海外におきましては、アジアを中心に今後の成長が期待されております。パッケージゲーム市場におきましては、家庭用ゲーム機の普及による今後の市場拡大に期待が高まっております。PC向けゲーム市場では、Steam等のゲーム配信プラットフォームが拡大傾向にあります。アミューズメント施設・機器市場につきましては、プライズを中心に、施設稼働の向上やユーザー層拡大の兆しがみられております。

リゾート業界におきましては、訪日外国人数の伸び率は鈍化しているものの増加傾向にあり、ホテルの客室稼働率は引き続き上昇傾向にあります。また、観光立国の実現に向けて、『特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR推進法案）』が国会で成立し、公布、施行されております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,236億64百万円（前期比11.8％減）、営業利益は177億20百万円（前期比40.0％減）、経常利益は145億78百万円（前期比48.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は89億30百万円（前期比67.7％減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。
なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

遊技機事業

遊技機事業におきましては、規則改正を受け下期の販売スケジュールの大幅な見直しを行ったことから、パチスロ遊技機におきましては85千台の販売（前期は215千台の販売）、パチンコ遊技機におきましては140千台の販売となりました（前期は138千台の販売）。

以上の結果、売上高は1,056億49百万円（前期比28.7％減）、営業利益は119億23百万円（前期比54.7％減）となりました。

エンタテインメントコンテンツ事業

デジタルゲーム分野において、既存タイトルに加え、当社連結子会社の株式会社f4samuraiが開発、運営している『マギアレコード 魔法少女まどか☆マギカ外伝』や、パッケージゲーム『真・女神転生』シリーズ初のスマートフォン向けタイトル『D×2 真・女神転生 リベレーション』の配信を開始したものの、新作タイトルの投入数が当初の想定より下回りました。

パッケージゲーム分野におきましては、ソニックシリーズの新作『ソニックマニア』、『ソニックフォース』等を発売したほか、海外展開を開始した『ペルソナ5』の累計販売本数が全世界で200万本を突破いたしました。また、過去に発売したタイトルのリピート販売を行ったことから、販売本数は1,733万本(前期は1,028万本の販売)となりました。

アミューズメント機器分野におきましては、『UFO CATCHER』シリーズ等のプライズ機の販売のほか、CVTキット等の販売を行い堅調に推移しました。

アミューズメント施設分野におきましては、既存のゲームセンター業態において、プライズを中心に施設オペレーションの強化に取り組んだ結果、国内既存店舗の売上高は前期比で101.9％となりました。

映像・玩具分野におきましては、平成29年の邦画興行収入ランキングで１位を獲得した劇場版『名探偵コナン　から紅の恋歌（ラブレター）』の配給収入やアニメのネット配信に伴う収入を計上したほか、玩具において『ディズニー&ディズニー/ピクサーキャラクターズ　ドリームスイッチ』等の新製品や、『アンパンマン』シリーズ等の主力製品を中心に展開いたしました。

以上の結果、売上高は2,080億81百万円（前期比1.2％増）、営業利益は148億41百万円（前期比32.8％増）となりました。

リゾート事業

リゾート事業におきましては、国内有数のリゾート『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、『THE LIVING GARDEN』のオープンや、シーガイアプレミアムメンバーズクラブ会員の増加等により、利用者数は前期比８％増となりました。

一方で、前期において屋内型テーマパーク事業の開発・運営会社株式の一部売却等を実施したことから、減収となりました。また、IR（統合型リゾート）事業の本格化に向けた先行費用の発生等により、前期比で損失幅が拡大しております。

以上の結果、売上高は99億32百万円（前期比23.7％減）、営業損失は25億２百万円（前期は営業損失22億44百万円）となりました。

海外におきましては、Paradise Co., Ltd.との合弁会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当社持分法適用関連会社）が平成29年４月に韓国初のIR（統合型リゾート）『パラダイスシティ』をオープンし、多くのお客様にご利用いただいており、徐々に収益性が改善傾向にあります。

② 対処すべき課題

遊技機業界では、平成30年２月に規則改正が行われるなど、規制環境や市場環境が大きく変化する中、パチンコホール軒数は減少傾向にあるものの、パチンコホールの大型化が進んでおり、一店舗当たりの設置台数は増加しております。このような環境のなか、遊技機事業におきましては、規則等に適応し市場ニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発、供給に取り組み、市場販売シェアの維持、拡大を図る必要があります。また、遊技機の部材リユース等による原価改善や開発等の効率化により、収益性を向上させていくことが経営課題であると考えております。

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、デジタルゲーム市場において、国内の競争環境が激化しており、クオリティの高さだけでなく有力IPを活用したタイトルがヒットする傾向にあります。また、パッケージゲーム分野において、家庭用ゲーム機の普及による今後の市場拡大に期待が高まっているほか、PC向けゲーム市場では、Steam等のゲーム配信プラットフォームが拡大傾向にあります。このような環境のなか、エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、IPを活用したタイトルの投入や、海外展開を積極的に実施し、グローバルヒットタイトルを創出することが、経営課題であると考えております。

リゾート事業におきましては、将来的な統合型リゾート事業の本格化に備え、国内におけるリゾート施設や海外における統合型リゾートの開発、運営を通して、ノウハウの蓄積を進めることが経営課題であると考えております。

なお、当グループは、平成32年（2020年）３月期での営業利益率15％並びにＲＯＡ（総資産当期純利益率）５％の実現を目指しております。平成32年（2020年）３月期の目標達成に向け、遊技機事業を中心とした基盤事業の収益性拡大を図るとともに、デジタルゲーム及びIR(統合型リゾート)事業等の成長投資事業への経営資源の投下を進め、中期的に「利益率の改善」及び「資本効率の向上」を図ることが経営課題となっております。

③　資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関との間で総額550億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、中長期の運転資金確保を目的に、当社において取引金融機関からの借入により100億円の調達を実施したほか、新たに250億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、サミー株式会社、株式会社セガホールディングス等の計17社で運用しております。

(2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、241億96百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、遊技機事業における設備投資36億56百万円、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資172億54百万円、リゾート事業における設備投資19億61百万円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

④　財産及び損益の状況

区　分 ＼ 期　別		第　11　期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第　12　期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第　13　期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第14期（当期） 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(百万円)	366,813	347,981	366,939	323,664
経常利益	(百万円)	16,879	16,409	28,542	14,578
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△11,375	5,369	27,607	8,930
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△46.70	22.90	117.79	38.10
総資産	(百万円)	528,659	532,957	521,599	473,505
純資産	(百万円)	322,452	299,950	311,497	310,456

（注）1.　百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は期中平均株式数に基づいて算出しております。
3.　第12期より、当社の一部の連結子会社において、製商品販売等の収益認識基準の変更及びデジタルゲーム分野の収益表示の変更を行っており、第11期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

⑤　企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、エンタテインメントコンテンツ事業並びにリゾート事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事　業　区　分	主　な　事　業　内　容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売
エンタテインメントコンテンツ事業	デジタルゲームを中核にパッケージゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アミューズメント施設の開発・運営やアニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売
リゾート事業	統合型リゾート事業やその他施設事業におけるホテルやゴルフ場等の開発・運営

⑥　企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

・　サミー株式会社

本社	(東京都豊島区)
川越工場	(埼玉県川越市)
支店	(８支店)

・　株式会社セガホールディングス

本社	(東京都品川区)

・　株式会社セガゲームス

本社	(東京都品川区)
六本木オフィス	(東京都港区)

・　株式会社セガ エンタテインメント

アミューズメント施設	(189店舗)

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減）	7,726名（87名増）

（注）　従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガホールディングス	44,092百万円	100.0%	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務
株式会社ロデオ	100百万円	100.0% (注) 1	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
タイヨーエレック株式会社	100百万円	100.0% (注) 1	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガゲームス	100百万円	100.0% (注) 1	携帯電話、ＰＣ、スマートデバイス及び家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売
株式会社セガ・インタラクティブ	100百万円	100.0% (注) 1	アミューズメントゲーム機器の開発・製造・販売等
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	100百万円	100.0% (注) 1	保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社セガ エンタテインメント	100百万円	100.0% (注) 1	アミューズメント施設の運営
株式会社ダーツライブ	10百万円	100.0% (注) 1	ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売
Sega Amusements International Ltd.	25,972千Stgポンド	100.0% (注) 1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Europe Ltd.	10,000千Stgポンド	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの販売
株式会社アトラス	10百万円	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの開発
株式会社サミーネットワークス	100百万円	100.0% (注) 1	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売
株式会社セガトイズ	100百万円	100.0% (注) 1	玩具の開発・製造・販売

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トムス・エンタテインメント	100百万円	100.0%(注) 1	アニメーション映画の企画・制作・販売等
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0%(注) 1	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社	100百万円	100.0%(注) 2	情報提供サービス業、コールセンター、人材派遣業
フェニックスリゾート株式会社	93百万円	100.0%	ホテル、スパ、ゴルフ場、レストラン、国際会議場等のリゾート施設運営
SEGA SAMMY BUSAN INC.	124,000百万ウォン	(注) 1 100.0%(注) 3	ホテル、エンタテインメント、商業施設等からなる複合施設の開発・運営
セガサミークリエイション株式会社	10百万円	100.0%	カジノ機器の開発・製造・販売

（注）1. 出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 平成29年10月１日付で日本マルチメディアサービス株式会社より商号変更しております。
3. 平成30年４月６日開催の取締役会において、SEGA SAMMY BUSAN INC.の解散及び清算を決議しております。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	帳簿価額の合計額
サミー株式会社	東京都豊島区東池袋３－１－１	153,307百万円
株式会社セガホールディングス	東京都品川区東品川１－39－９	123,865百万円

（注）　当社の総資産額は417,017百万円となります。

⑧　主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社三菱東京UFJ銀行　（注）1	14,000百万円
株式会社三井住友銀行　（注）2	12,000百万円
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社りそな銀行	4,000百万円
株式会社横浜銀行	3,988百万円
株式会社あおぞら銀行	3,500百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,000百万円
株式会社新生銀行	2,000百万円
株式会社北陸銀行	2,000百万円
その他	5,011百万円
合　　計	54,500百万円

（注）1.　株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。
2.　上記のほか、株式会社三井住友銀行引受の私募債7,500百万円の残高があります。

⑨　剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は１株当たり20円を実施しており、期末配当は１株当たり20円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩　その他企業集団の現況に関する重要事項

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　800,000,000株

② 発行済株式の総数　266,229,476株

③ 株主数　80,330名

④ 上位10名の株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社HS Company	35,308,000	15.06
有限会社エフエスシー	13,562,840	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,754,900	4.58
里見　治	7,721,338	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,084,500	3.02
ORBIS SICAV	4,599,019	1.96
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,055,122	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,790,400	1.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,236,893	1.38
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	3,195,848	1.36

（注） 持株比率は、自己株式（31,850,504株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（平成30年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里見　治	代表取締役会長CEO	サミー株式会社代表取締役会長、 株式会社セガホールディングス取締役名誉会長
里見治紀	代表取締役社長COO 秘書室、社長室、グループ内部統制室、 グループCSR推進室、内部監査室管掌	サミー株式会社代表取締役社長CEO、 株式会社セガホールディングス代表取締役会長CEO
鶴見尚也	専務取締役 事業開発室、関連事業部管掌	株式会社セガホールディングス取締役副会長
深澤恒一	常務取締役兼CFO 財務経理本部、総務本部、日本IR事業部 管掌	
岡村秀樹	常務取締役	株式会社セガホールディングス代表取締役社長COO
岩永裕二	取締役	弁護士
夏野　剛	取締役	
勝川恒平	取締役	
青木　茂	常勤監査役	
阪上行人	監査役	株式会社セガホールディングス常勤監査役
嘉指富雄	監査役	
榎本峰夫	監査役	株式会社セガホールディングス監査役、 弁護士

（注）1. 取締役のうち岩永裕二、夏野剛、勝川恒平の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の嘉指富雄、榎本峰夫の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役の岩永裕二・夏野剛・勝川恒平、監査役の嘉指富雄・榎本峰夫の５氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は７名で、秘書室長　甘利祐一、社長室長　高橋真、ジェネラルカウンシル　中原徹、財務経理本部長　大脇洋一、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長　石倉博、総務本部長　加藤貴治、総務本部付　菊地誠一郎で構成されております。
5. 平成30年３月31日付で専務取締役　鶴見尚也は、株式会社セガホールディングス取締役副会長を退任いたしました。

6. 平成30年４月１日以降の取締役の地位及び担当、重要な兼職の異動は次のとおりです。平成30年４月１日付で代表取締役会長CEO　里見治が代表取締役会長グループCEOに、代表取締役社長COO里見治紀が代表取締役社長グループCOOに、常務取締役兼CFO　深澤恒一が常務取締役グループCFOにそれぞれ就任いたしました。
7. 平成30年４月１日以降の執行役員は次の７名で、秘書室長　甘利祐一、グループ代表室長　高橋真、ジェネラルカウンシル　中原徹、財務経理本部長　大脇洋一、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長　石倉博、総務本部付　髙橋公一、総務本部長　加藤貴治で構成されております。
8. 平成29年６月23日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役として緒方泉氏が選任されております。

② 役員の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	8名	780百万円
（うち社外取締役）	（ 3名）	（ 46百万円）
監　査　役	3名	40百万円
（うち社外監査役）	（ 2名）	（ 22百万円）
合　計	11名	820百万円

（注）1. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には支給予定の役員賞与269百万円及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額32百万円を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年６月19日開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年６月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年６月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第１項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

④　社外役員に関する事項

（1）当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	岩　永　裕　二	当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	夏　野　　剛	当事業年度の取締役会に14回中13回（内定時取締役会12回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	勝　川　恒　平	当事業年度の取締役会に14回中13回（内定時取締役会12回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外監査役	嘉　指　富　雄	当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	榎　本　峰　夫	当事業年度の取締役会に14回中12回（内定時取締役会12回中10回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に15回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（2）社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	5名	69百万円	－百万円

（連結計算書類）

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**277,350**	**流動負債**	**84,484**
現金及び預金	157,896	支払手形及び買掛金	21,716
受取手形及び売掛金	29,339	短期借入金	15,838
有価証券	24,694	１年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	8,036	未払法人税等	1,482
仕掛品	18,347	未払費用	13,011
原材料及び貯蔵品	14,190	賞与引当金	5,872
未収還付法人税等	4,454	役員賞与引当金	608
繰延税金資産	5,018	ポイント引当金	18
その他	15,630	資産除去債務	1,734
貸倒引当金	△259	繰延税金負債	32
固定資産	**196,155**	その他	14,169
有形固定資産	**78,145**	**固定負債**	**78,564**
建物及び構築物	33,826	社債	22,500
機械装置及び運搬具	3,613	長期借入金	38,661
アミューズメント施設機器	9,280	退職給付に係る負債	3,572
土地	23,741	繰延税金負債	1,852
建設仮勘定	1,603	再評価に係る繰延税金負債	640
その他	6,079	資産除去債務	2,234
無形固定資産	**23,483**	解体費用引当金	420
のれん	8,541	その他	8,682
その他	14,942	**負債合計**	**163,049**
投資その他の資産	**94,526**	**純資産の部**	
投資有価証券	70,216	**株主資本**	**299,691**
長期貸付金	1,549	資本金	29,953
敷金及び保証金	12,180	資本剰余金	117,345
退職給付に係る資産	1,908	利益剰余金	207,174
繰延税金資産	1,412	自己株式	△54,781
その他	7,707	**その他の包括利益累計額**	**8,259**
貸倒引当金	△449	その他有価証券評価差額金	10,528
		繰延ヘッジ損益	17
		土地再評価差額金	340
		為替換算調整勘定	△2,147
		退職給付に係る調整累計額	△479
		新株予約権	**819**
		非支配株主持分	**1,685**
		純資産合計	**310,456**
資産合計	**473,505**	**負債純資産合計**	**473,505**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**323,664**
売上原価		**202,930**
売上総利益		**120,734**
販売費及び一般管理費		**103,013**
営業利益		**17,720**
営業外収益		
受取利息	361	
受取配当金	952	
投資事業組合運用益	888	
複合金融商品評価益	52	
その他	1,008	3,262
営業外費用		
支払利息	712	
持分法による投資損失	4,368	
支払手数料	86	
投資事業組合運用損	77	
為替差損	49	
固定資産除却損	619	
和解金	7	
その他	482	6,404
経常利益		**14,578**

（単位：百万円）

科目	金額	
特別利益		
固定資産売却益	64	
投資有価証券売却益	532	
解体費用引当金戻入益	233	
事業再編損戻入益	124	
その他	22	977
特別損失		
固定資産売却損	220	
減損損失	2,474	
投資有価証券評価損	142	
早期割増退職金	22	
その他	283	3,142
税金等調整前当期純利益		**12,413**
法人税、住民税及び事業税	2,541	
法人税等調整額	503	3,045
当期純利益		**9,368**
非支配株主に帰属する当期純利益		437
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,930**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（計算書類）

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**52,645**	**流動負債**	**44,357**
現金及び預金	19,393	１年内返済長期借入金	15,328
売掛金	547	１年内償還予定の社債	10,000
有価証券	22,615	未払金	1,909
前払費用	589	未払法人税等	173
関係会社短期貸付金	4,689	未払費用	538
未収入金	2,715	預り金	15,668
繰延税金資産	98	前受収益	2
その他	1,996	賞与引当金	113
固定資産	**364,372**	役員賞与引当金	269
有形固定資産	**5,854**	資産除去債務	61
建物	643	その他	292
構築物	562	**固定負債**	**72,333**
機械及び装置	0	社債	22,500
航空機	1,276	長期借入金	38,660
車両運搬具	34	長期預り金	8,000
工具、器具及び備品	667	退職給付引当金	85
土地	1,418	繰延税金負債	2,729
建設仮勘定	1,250	その他	359
無形固定資産	**57**	**負債合計**	**116,690**
ソフトウエア	38	**純資産の部**	
その他	18	**株主資本**	**292,298**
投資その他の資産	**358,460**	資本金	29,953
投資有価証券	28,844	資本剰余金	192,244
関係会社株式	317,771	資本準備金	29,945
関係会社出資金	1,325	その他資本剰余金	162,299
関係会社長期貸付金	12,350	利益剰余金	125,167
長期貸付金	6	その他利益剰余金	125,167
長期前払費用	32	繰越利益剰余金	125,167
その他	4,652	自己株式	△55,066
貸倒引当金	△6,522	**評価・換算差額等**	**7,209**
		その他有価証券評価差額金	7,209
		新株予約権	**819**
		純資産合計	**300,326**
資産合計	**417,017**	**負債純資産合計**	**417,017**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	6,080	
受取配当金	7,971	14,051
営業費用		
販売費及び一般管理費	9,115	9,115
営業利益		**4,935**
営業外収益		
受取利息	275	
有価証券利息	125	
受取配当金	824	
投資事業組合運用益	389	
固定資産運用収入	73	
その他	285	1,973
営業外費用		
支払利息	582	
社債利息	300	
支払手数料	79	
投資事業組合運用損	47	
複合金融商品評価損	61	
貸倒引当金繰入額	1,299	
その他	197	2,567
経常利益		**4,341**
特別利益		
投資有価証券売却益	18	
固定資産売却益	0	19
税引前当期純利益		**4,360**
法人税、住民税及び事業税	△336	
法人税等調整額	△673	△1,010
当期純利益		**5,370**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

セガサミーホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　清　幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　木　直　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　野　陽　一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

セガサミーホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　清　幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　木　直　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　野　陽　一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

セガサミーホールディングス株式会社　監査役会
常勤監査役　青　木　　茂　㊞
監　査　役　阪　上　行　人　㊞
社外監査役　嘉　指　富　雄　㊞
社外監査役　榎　本　峰　夫　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル　２階　「鳳凰の間」
［住所］東京都港区芝公園三丁目３番１号
［電話］03-3432-1111
http://www.princehotels.co.jp/tokyo/

◎　株主総会会場は「東京プリンスホテル」でございます。「ザ・プリンス　パークタワー東京」ではございませんので、ご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう、お願い申しあげます。



○　都営地下鉄三田線　　御成門駅　　［Ａ１出口より徒歩１分］
○　都営地下鉄浅草線・大江戸線　大門駅　　［Ａ６出口より徒歩７分］
○　ＪＲ線・東京モノレール　　浜松町駅　　［北口より徒歩10分］

※当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
※本総会の入場受付は、株主総会終了をもって終了させていただきます。

VEGETABLE OIL INK

株 主 各 位

第14期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

平成30年５月29日

セガサミーホールディングス株式会社

目　次

1．当社の新株予約権等に関する事項	3	頁
2．会計監査人に関する事項	4	頁
3．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要	5	頁
4．連結株主資本等変動計算書	11	頁
5．連結計算書類の連結注記表	14	頁
6．株主資本等変動計算書	25	頁
7．計算書類の個別注記表	26	頁

上記の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html）に掲載することにより、株主の皆様に提供したとみなされる情報です。

当社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成28年８月２日
保有人数 当社取締役	５名
新株予約権の数 （注）１	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（１株当たり）	1,413円
新株予約権の行使期間	平成30年９月２日～平成32年９月１日
新株予約権の主な行使条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。

（注）1. 新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。
対象者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。
ア．その地位の喪失が任期満了又は法令等又は当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
イ．その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
ウ．会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問又は従業員の地位を取得した場合

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月20日開催の第２期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

③ 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	142百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	343百万円

（注）1. 当社の子会社であるSega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画及び昨年の報酬実績などを確認し、検討した結果会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の「事業調査業務」の委託等であります。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

（業務の適正を確保するための体制）

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

(1) 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループミッションの下グループCSR憲章及びグループ行動規範並びにグループ・マネジメントポリシー及びガイドライン（以下「グループ理念・規範」と総称する）を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝える。

更に、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、グループ全体を統一的に管理するために定めたグループ・マネジメントポリシー、及びグループ全体の管理運用標準を示すガイドラインに基づき、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、グループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

企業秘密その他情報等を適切に管理するため、情報管理及びＩＴセキュリティに関する方針、並びにＩＴセキュリティに関するガイドラインを制定し、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督にかかる経営管理組織に報告する。

緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー及びガイドラインの一つとしてリスクマネジメントに関する方針及び危機管理ガイドラインを制定するとともに、当グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を取る。

(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取る。

(5) 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令定款その他社内規則及び社会通念などに対し適正に行動するためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。これらの施策は、行動基準としてのグループ理念・規範を基礎とするものでなければならない。

使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に内部通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。

内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。透明性を維持した的確な対処の体制の一環として、業務上の報告経路のほか社外の弁護士等を受付窓口とする内部通報窓口を整備する。

(6) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者（以下③、④において「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の役職員がグループ会社の取締役、監査役を兼務することにより、当該兼務役員により、グループ会社情報が当該株式会社に報告、共有される体制を取る。

それとともに、当社とグループ会社との間の関係会社管理規程の縦の連鎖に基づく重要事項の伝達、報告、共有、内部通報案件の情報共有、経理不正・誤謬案件の報告、情報共有がなされる体制を取る。ただし、内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。

その他、当社にグループ・コンプライアンス連絡会議、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

② 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社が定めたグループ共通の重点項目や施策に関し、グループ会社各社に取り組ませるとともに、その会社規模、性質、業態等を考慮して、それぞれの子会社特有のリスク管理に当たらせる。

③ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社と同様、グループ会社においても、取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適切な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取るが、その会社規模、性質、業態等を考慮して体制を決める。

④ 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社と同様、グループ会社の取締役会に、法令等の遵守、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針の大切さを基礎として、グループ理念・規範に適合するようコンプライアンス体制を整備させる。

(7) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項、当該監査役設置会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

監査役の職務を補助する使用人は、原則として専属の使用人とし、取締役の指揮・監督を受けない。ただし、やむを得ない場合は、執行側との兼務使用人をもって当てる。兼務使用人については、とくに独立性に配慮する。当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

(8) 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

① 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

② 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

当社監査役は、いわゆるグループ経営重視の観点から、グループ会社の監査役が業務執行側からの報告の受け手、仲介者となるよう、体制の整備に努めるものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。当該不利益な取扱いは懲罰の対象となる。

(10) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生じる費用の負担を行う。第11号規定の外部アドバイザーの活用の費用等も、これに含まれる。

(11) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社の前記基本方針についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

① 当社及び当グループ役員に対し、新任役員、既存役員に分けて毎期コンプライアンス研修会を開催しております。また、当社取締役に対しては役員研修（当期は健康経営分野のテーマ１回）を実施しております。

② コンプライアンス、リスク管理等内部統制上の重要課題と関連施策の共有の場として、グループ・コンプライアンス連絡会議を設置しており、当期は２回開催するとともに、その主な内容についてグループ主要各社の取締役会等でフィードバックを行っております。

③ コンプライアンス体制の強化のため、年度ごとに社会的要請事項やグループ内の課題の中からグループ共通のコンプライアンス重点項目を設定し、グループ研修を実施いたしました（１回)。また、グループ社員のコンプライアンス意識や知識の向上のため「コンプライアンス推進運動」を継続実施しております。

④ 反社会的勢力排除の取組みとして、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムをグループ全体に導入し、その運用をサポートしております。

⑤　法令違反等の不祥事の早期発見及び発生防止のため、内部通報制度を制定しております（通称：企業倫理ホットライン）。社内外に通報窓口を設置するとともに、積極的に社員への周知活動を行っております。

⑥　当社内部監査担当部門は、当社及び当グループ各社を対象とした内部監査を実施しております。また、当グループ各社の内部監査部門との間で監査情報の共有や相互の連携強化を深めるなど内部監査体制の更なる充実を図っております。

(2) リスク管理

当社及び当グループ各社では、経営の内外に潜在する重要なリスクを洗い出し、対処すべき課題を明確化して、会社の事業遂行並びに経営資源の損失低減、再発防止に取り組んでおります。

(3) 監査役監査の実効性

①　内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、監査役及び会計監査人等にて構成される「ホールディングス監査連絡会」、監査役と内部監査部門にて監査の進捗状況及び情報交換等を行う「監査役・内部監査室連絡会」、当グループ常勤監査役全員で構成する「グループ監査役連絡会」を開催しております（当期実績は、各４回、10回、３回）。

②　当社では、専属の監査役補助使用人を置いて、監査役の職務を補助させております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,953	117,521	207,639	△54,769	300,345
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,375		△9,375
親会社株主に帰属する当期純利益			8,930		8,930
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△20		△20
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△175			△175
連結会計年度中の変動額合計	－	△175	△465	△12	△654
当期末残高	29,953	117,345	207,174	△54,781	299,691

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	11,041	△71	340	△4,479	588	7,419
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						
連結子会社の決算期変更に伴う増減						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
連結子会社株式の取得による持分の増減						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△512	89	－	2,331	△1,067	840
連結会計年度中の変動額合計	△512	89	－	2,331	△1,067	840
当期末残高	10,528	17	340	△2,147	△479	8,259

（単位：百万円）

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	303	3,428	311,497
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,375
親会社株主に帰属する当期純利益			8,930
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△20
自己株式の取得			△13
自己株式の処分			0
連結子会社株式の取得による持分の増減			△175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	515	△1,742	△386
連結会計年度中の変動額合計	515	△1,742	△1,040
当期末残高	819	1,685	310,456

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　75社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1．企業集団の現況に関する事項　⑦ 重要な親会社及び子会社の状況　(2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、ジェイ・ネクスト・キャリア株式会社（平成29年７月に株式会社オーシャナイズキャリアより商号変更）は株式の追加取得により、当連結会計年度より連結子会社となり、平成30年２月にジェイ・ネクスト株式会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

また、平成29年４月にAtlus Holding, Inc.はAtlus U.S.A., Inc.に吸収合併、iDarts Group Ltd.はDARTSLIVE ASIA Ltd.に吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数　16社

主な非連結子会社：

GO GAME PTE. LTD.他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数　6社

主な持分法適用非連結子会社：

GO GAME PTE. LTD.他

GO GAME MALAYSIA SDN. BHD.は株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用した関連会社の数　11社

主な持分法適用関連会社：

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.、インターライフホールディングス株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数　11社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、連結子会社のうち決算日が12月31日でありました株式会社プレイハートは、連結計算書類のより適正な開示を図るため、決算日を３月31日に変更しております。決算期変更に伴う平成29年１月１日から平成29年３月31日までの３ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
北京世嘉無線娯楽科技有限公司	12月末日
Dartslive China Ltd.	12月末日
Sega Black Sea Ltd.	12月末日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：

時価法を採用しております。

たな卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～16年
アミューズメント施設機器	２～５年

無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金：
　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金：
　役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
ポイント引当金：
　ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。
解体費用引当金：
　老朽化した遊休建物解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理又は発生時に一括費用処理することとしております。
　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理又は翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
　ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約
　ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針
　為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
ヘッジの有効性評価の方法
　ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるため、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間
　のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には５年間の定額法により償却を行っております。

⑧ 消費税等の会計処理方法
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

⑨ 連結納税制度の適用
　連結納税制度を適用しております。

(5) 追加情報

(耐用年数の変更による影響)

当社は、平成29年３月31日開催の取締役会において、当社並びに首都圏に所在する一部のセガサミーグループの事業会社の本社を移転することを決議いたしました。これにより、前連結会計年度末において、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,816百万円減少しております。

(厚生年金基金の解散及び退職給付制度移行)

当社及び一部の連結子会社が加入する「全国電子情報技術産業厚生年金基金」は、平成29年12月５日開催の代議員会において同基金の解散を決議し、平成30年３月31日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けております。また、当社及び一部の連結子会社の同基金解散後の後継制度となる確定給付企業年金制度に関する規約改訂について、平成30年１月23日付の労使合意に至っております。

なお、今回の解散及び制度移行に伴い「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第２号)の「複数事業主制度に係る制度間移行等の会計処理」(Q＆A９)を適用し、退職給付制度移行損失として156百万円を特別損失の「その他」に計上しております。

Ⅱ　表示方法の変更に関する注記

（連結損益及び包括利益計算書）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「売上割引」（当連結会計年度３百万円）及び「店舗解約違約金」（当連結会計年度25百万円）は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ　連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　146,719百万円

(2) 担保に供している資産

関係会社株式　（注）　25,973百万円

（注）持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当連結会計年度における金融機関借入金74,448百万円（705,000百万ウォン）に対して、同社株式を担保に供しております。

(3) 土地の再評価

連結子会社である株式会社セガホールディングスは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

(4) 当座貸越契約の未実行残高　75,400百万円

貸出コミットメント契約の未実行残高　55,000百万円

(5) 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	749百万円
支払手形	341百万円

Ⅳ　連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。
　売上原価　5,860百万円

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　43,525百万円

(3) 特別損益の主な科目の内訳

① 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	31百万円
機械装置及び運搬具	0
土地	27
その他有形固定資産	4
合計	64

② 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	0百万円
アミューズメント施設機器	220
合計	220

③ 減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
アミューズメント施設	愛知県名古屋市他２件	建物及び構築物	155
		その他有形固定資産等	19
事業用資産	東京都品川区他15件	建物及び構築物	448
		機械装置及び運搬具	155
		アミューズメント施設機器	98
		その他有形固定資産	556
		その他無形固定資産	335
		建設仮勘定	69
遊休資産	山形県南陽市	土地	11
その他	米国他１件	のれん	620
		合 計	2,474

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅴ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	－	－	266,229,476

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,841,869	9,029	394	31,850,504

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次のとおりであります。
　単元未満株式の買取りによる増加　　9,029株
減少数の内訳は、次のとおりであります。
　単元未満株式の買増請求による減少　　394株

(3) 配当に関する事項
① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	4,687	20	平成29年3月31日	平成29年6月2日
平成29年11月2日取締役会	普通株式	4,687	20	平成29年9月30日	平成29年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,687	20	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
　該当事項はありません。

Ⅵ　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については主に安全性、換金性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、複合金融商品である債券等により運用しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券は主に譲渡性預金等であり、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一部の複合金融商品等については株式相場の市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資等に必要な資金の確保及び調達手段の多様化を目的としたものであり、当グループでは、グループ各社が月次で資金繰の実績及び見込みを作成し、当社が確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、並びに変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引等であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門又は経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、（注）2 に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	157,896	157,896	－
(2) 受取手形及び売掛金	29,339	29,339	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,114	2,124	9
② その他有価証券（*1）	51,987	51,987	－
③ 関連会社株式	839	1,112	273
(4) 支払手形及び買掛金	21,716	21,716	－
(5) 短期借入金	15,838	15,838	－
(6) 長期借入金	38,661	38,885	△224
(7) １年内償還予定の社債	10,000	10,000	－
(8) 社債	22,500	22,591	△91
(9) デリバティブ取引（*2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	－

(*1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（１年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が１年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに（7）１年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（１年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(6) 長期借入金及び（8）社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）が適用されるものについては、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として時価を算定しております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	2,599
投資事業有限責任組合等出資	8,661
非連結子会社株式	339
関連会社株式	26,767
関係会社出資金	1,601

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,313円90銭
1株当たり当期純利益	38円10銭

Ⅸ　重要な後発事象に関する注記

特定子会社の解散

当社は、平成30年４月６日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるSEGA SAMMY BUSAN INC.の解散及び清算することを決議いたしました。

１．解散の理由

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において、韓国釜山広域市における複合施設開発中止を決議いたしました。その後、取得済みの土地の返還に関して韓国釜山広域市と合意し、平成30年３月に当該土地代金の入金等の手続きが完了したことから、当該子会社を解散及び清算することといたしました。

２．解散する子会社の概要

①	名称	SEGA SAMMY BUSAN INC.
②	住所	釜山広域市東区中央大路２３３、4階（草梁洞）
③	代表者の氏名	代表理事 鶴見 尚也
④	資本金	124,000百万ウォン
⑤	事業の内容	ホテル、エンタテインメント、商業施設等からなる複合施設の開発・運営
⑥	出資比率	当社100%（うち間接所有：25%）

３．解散及び清算の日程

平成30年４月６日	当該子会社の解散決議
平成30年７月末	清算結了（予定）

４．当該子会社の状況（平成30年３月31日現在）

資産総額	94,431百万ウォン（9,452百万円）
負債総額	18,913百万ウォン（1,893百万円）

５．当該解散による損益への影響

当該解散及び清算に伴う当連結会計年度に与える影響は軽微であります。また、翌連結会計年度に与える影響は現在精査中であります。

６．当該解散による営業活動等への影響

当該解散及び清算に伴う営業活動等への影響は軽微であります。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,299	192,244
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
当期変動額合計	－	－	△0	△0
当期末残高	29,953	29,945	162,299	192,244

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	129,172	129,172	△55,054	296,316
当期変動額				
剰余金の配当	△9,375	△9,375		△9,375
当期純利益	5,370	5,370		5,370
自己株式の取得			△13	△13
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	△4,004	△4,004	△12	△4,017
当期末残高	125,167	125,167	△55,066	292,298

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,606	7,606	303	304,226
当期変動額				
剰余金の配当				△9,375
当期純利益				5,370
自己株式の取得				△13
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△397	△397	515	117
当期変動額合計	△397	△397	515	△3,899
当期末残高	7,209	7,209	819	300,326

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：　決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの：　移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ：時価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～47年
航空機	8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

3．重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　：期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(2) 賞与引当金　：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金：退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理することとしております。

5．ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：通貨スワップ取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息
(3) ヘッジ方針
当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
6．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。
(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
7．追加情報
(耐用年数の変更による影響)
当社は、平成29年３月31日開催の取締役会において、当社並びに首都圏に所在する一部のセガサミーグループの事業会社の本社を移転することを決議いたしました。これにより、前事業年度末において、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更いたしました。
この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ142百万円減少しております。
(退職給付債務の計算方法の変更)
当社は、新たに確定給付型年金制度を導入し、一部の国内連結子会社の確定給付型年金制度と統合したことに伴い、当事業年度末より退職給付の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。
なお、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,100百万円

(2) 担保に提供している資産

関係会社株式（注）　26,121百万円

（注）関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当事業年度末における金融機関借入金74,448百万円（705,000百万ウォン）に対して、同社株式を担保に供しております。

(3) 保証債務

被保証者	金額	内容
㈱セガホールディングス	212百万円 (US$2百万)	未払金

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,621百万円
短期金銭債務	17,637百万円
長期金銭債務	8,000百万円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

経営指導料	6,080百万円
受取配当金（営業収益）	7,971百万円
販売費及び一般管理費	223百万円
営業取引以外の取引高	694百万円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　31,850,504株

Ⅴ　税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,468百万円
賞与引当金損金不算入額	34
貸倒引当金損金不算入額	1,997
関係会社株式評価損損金不算入額等	7,546
その他有価証券評価差額金	75
その他	583
繰延税金資産小計	11,705
評価性引当額	△10,927
繰延税金負債との相殺	△679
繰延税金資産合計	98

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,289百万円
その他	△118
繰延税金負債小計	△3,408
繰延税金資産との相殺	679
繰延税金負債合計	△2,729
繰延税金負債の純額	△2,630

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2%
評価性引当金の増減額	△2.0%
受取配当金等の益金不算入額	△59.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△23.2%

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有直接100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料（注）2	3,465	売掛金	311
				連結納税	—	未収入金	1,557
				資金の預り（注）3	—	預り金	7,503
						長期預り金	7,500
				利息の支払（注）4	212	未払利息	78
子会社	株式会社セガホールディングス	所有直接100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料（注）2	2,614	売掛金	235
				連結納税	—	未払金	254
				利息の受取（注）4	2	—	—
				資金の預り（注）3	—	預り金	7,880
						長期預り金	500
				利息の支払（注）4	19	未払利息	8
子会社	セガサミークリエイション株式会社	所有直接100.0%	—	資金の貸付	1,200	関係会社長期貸付金（注）5	7,400
				利息の受取（注）4	98	前受利息	2

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）1	科目	期末残高
子会社	フェニックスリゾート株式会社	所有直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付	2,274	関係会社短期貸付金	2,554
				貸付金の回収	2,965	関係会社長期貸付金	4,950
				利息の受取（注）4	122	—	—
				増資の引受（注）6	1,520	—	—
関連会社	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	所有直接45.0%	役員の兼任	増資の引受（注）6	5,383	—	—
				担保提供（注）7	26,121	—	—

（注）1. 取引金額には消費税を含めておりません。
2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
3. グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
4. 利息については、市場金利を勘案し決定しております。
5. セガサミークリエイション株式会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において6,515百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において1,299百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. 株主割当による増資の引受となっております。
7. PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

（2）役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）1	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社エフエスシー（注）2	被所有直接5.82%	保険業務代行	保険料の支払 保険金の入金（注）3	7 1	前払費用 長期前払費用	3 2
			不動産、設備の賃貸	不動産賃貸料の収入 設備使用料の収入（注）3	3	—	—

（注）1. 取引金額には消費税を含めておりません。
2. 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長である里見治紀が有限会社エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。
3. 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

Ⅶ　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,277円88銭
1株当たり当期純利益	22円91銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

特定子会社の解散

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。